越谷市廃棄物減量等推進審議会
「令和６年度（2024年度）第１回審議会」

日　時　令和７年（2025年）１月１７日（金）
午後２時００分から
場　所　越谷市中央市民会館５階　特別会議室

次　　第

１　開　会

２　議　題
（１）令和５年度越谷市一般廃棄物処理状況について
（２）令和６年度事業報告について

３　閉　会

○司　会

皆様、こんにちは。本日は、ご多用の中、越谷市廃棄物減量等推進審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を担当させていただきます環境経済部資源循環推進課副課長の鎗田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、審議会開会に先立ちまして、事務局よりご報告を申し上げます。

本日の会議は、委員様15名のうちズームによる出席者３名様を含めて、15名様全員ご出席でございますので、越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第５条第２項の規定により会議は成立しておりますことを報告いたします。

それでは初めに、審議会開催にあたり、浅井会長よりごあいさつをいただければ思います。よろしくお願いいたします。

○会　長

では、私の方から。昨年度の委嘱のときにもお話ししたとおりなんですけれども、私を会長にということは、言いたいことを言ってねっていうことだと思うので、気負わずに、ざっくばらんに言いたいこと言ってもらえたらなというふうに思っています。質問でなくても、思ったこととか、感じたこととか、気になったこととか、分かりにくいなって感じたところとか、ささいなことでも何でも構わないです。これ言って大丈夫なのかって思ったりすることもあるかもしれないんですけれども、越谷市の人口って今現時点で34万人ですから、今ここにいる皆さんが感じたことと同じことを思うような市民の方たち、他にもきっといるはずです。この場は市民の意見を行政に届ける場でもありますから、気負わずに発言していただけたらなというふうに思います。

私の方からは以上といたします。

○司　会

ありがとうございました。

続きまして、本日出席しております事務局の職員を紹介させていただきます。

【市職員を紹介】

次に、本日の会議資料について確認いたします。

【資料の確認】

それでは、越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第４条第３の規定により会長が会議の議長となります。このため、会議の進行については浅井会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議　長

それでは、皆様よろしくお願いいたします。

当審議会においては、平成12年11月21日、越谷市審議会の設置及び運用に関する要綱に基づいて会議の公開を原則としております。今後非公開とする必要が生じた場合には審議会にお諮りすることとして、本日の会議は公開することでよろしいでしょうか。

〔「はい」という人あり〕

○議　長

ご異議がないようですので、本日の審議会は公開といたします。

では、傍聴の確認をいたします。本日傍聴の申込みはございますか。

○事務局

傍聴の希望者の方はいらっしゃいません。

○議　長

分かりました。それでは、議事を進行いたします。

議題（１）、令和５年度越谷市一般廃棄物処理状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、議題の（１）番、令和５年度の越谷市一般廃棄物処理状況について、ご説明を申し上げます。

こちらの資料は、ごみの排出量、それから資源化量につきまして、家庭系ごみ、事業系ごみ、こういった処理の流れを示しております。

図の左上から順に、燃えるごみは東埼玉資源環境組合、こちらで焼却されます。焼却後の焼却灰の一部はセメント材料として再利用されています。

続きまして、剪定枝です。剪定枝はすべて堆肥化し、一部は市民の方へ販売しています。

資源物のうち家庭系の古着、白色トレイ、こちらにつきましては選別後、再生事業者へ引き取られております。

この他、燃えないごみ、粗大ごみ、危険ごみ、缶、瓶につきましては、リサイクルプラザで選別、破砕の処理を経まして各再生事業者へ渡りまして、資源化されております。

また、粗大ごみの中の一部は、再生家具といたしまして、現地で販売しております。

この上段の図の一番下のところでございますが、集団資源回収というのが左に載ってると思います。こちらは、ご家庭から出された各種資源、につきまして主に自治会など地域で活動する団体の皆様を中心に取りまとめましたのちに、直接再生事業者へ引き渡

しています。

以上がごみの排出量、資源化量でございました。

続きまして、ごみの減量化について、数値目標との比較となります。お手元の緑色のファイルが統計資料です。こちらの21ページにあたるところをご覧ください。一番下の表ですが、家庭系、事業系、家庭系プラス事業系の順になっています。

家庭系プラス事業系という、その中では特にいろいろなところで、一番下の辺りで令和４年、そして５年という枠がございますので、そちらの数値を示しております。

もう１冊、こちらの製本されました基本計画の48ページをご覧ください。

実績値と、それから目標値でございます。こちらの項目、統計の資料、一番下のところのものが令和４年度、そして５年度の実績、そして冊子の方の48ページのところは基本計画の今後の７年度あるいは12年度の目標値というふうになっております。

各種項目がございますけれども、このうち１人、１日当たりのごみの排出量、越谷市民の34万のうちの１人のごみの排出量のうち、家庭系ごみが令和５年度実績値が484グラム、これが目標値である490グラムに到達したというものです。ご参考までにご覧いただきたいと思います。

以上、本年度のごみ処理状況につきまして報告いたしました。

○議　長

それでは、ただいまの説明についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

では、まず誰か先陣切った方が後に続きやすいかと思うので、私の方から。

１人当たりの排出量と総排出量が減ってきているということで、これ自体はとてもいいことだと思います。事業とか費用とかの話にもかかわってくるんですけれども、排出量と費用の一定の相関があるかと思うので、排出量が減少することで、ある程度費用も減少していくことが考えられるかと思うんですけれども、一方で、排出量に関係なく生じてくる固定費用なんかがあると思うんです。人口ですけれども、人口も減ってくるということなんですけれども、人口が減って総排出量も減って、そうなってくると今度は処理量当たりの費用とかが高くなってくるとか、そういった点ではいかがですか。

お願いいたします。

○事務局

まず、廃棄物の処理につきまして、例えば可燃ごみであればリユースで焼却をするわけですが、その作業の一環として収集する作業がございます。こちらの収集する作業については、やはり人件費、労働時間がかかってございますので、こちらに影響するということは、全く影響しないというわけではないんですけれども、影響が少ない費目にな

ります。

大きいものとしましては、例えば現状衣類とかは再利用には回ってはいるんですが、まだコストかけて再生という形、もしくは再販売という形になるものがございます。今コストをかけて処理を行っているものに関しては、当然、例えば１キロ当たりいくらという形で処理コストを出していますんで、当然そこは減ってくる形になります。

また、資源物で、現状では缶や瓶は、実は事業者の方に売れる、いわゆる買い取っていただけるものになりますので、こちらは市の歳入という形で入ってくる形になります。なので、全体のごみ量が減ることによって、メリットであるものとデメリットである部分というのが出てきてしまうという形にはなるのですが、これを仮に全部処理費用かかりませんということであれば、コストとしては当然、ごみが減量されていけば下がるといったような形となります。

以上になります。

○議　長

ありがとうございます。他にありますか、お願いします。

○委　員

では、私から質問させていただきます。

まず、例えば様々な物を買う際にすでに過剰な包装が施してあります。私は家庭でいただくものを含めて、必ず分別して資源に回しています。リサイクルに回せるもの、古紙についてはそれぞれきれいにはがして、それからまた封筒は宛名を切って、古紙に回しております。だから、大きな問題としては、その華美な装飾については越谷市がやるものではありませんので、国や、大きな行政が経団連、商工会議所らと打ち合わせして、今後の状況として考えていただければ、昔のように戻れば……昔って言い方失礼ですけど、そういう形になると思います。

それはさておいて、今現在、越谷市、そういう形で私はペットボトルもマーカー外して、エコキャップと別にして、エコキャップは地区センターに送ってという形でやらさせていただいてますけど、越谷市の分別の種類は、越谷市として他の市と合わせて状況として多いのか少ないのか、分別の種類ですね。その辺をちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議　長

お願いいたします。

○事務局

お答えします。

まず、越谷市の分別の仕方ですが、東埼玉資源環境組合のリユース、あそこを構成している５市１町があるのですが、あの中では分別が多い方になってます。といいますのが、越谷市は白色トレイを分別しています。ただ、他のところはやっておらず、可燃ごみで出しています。

ただし、そこをもうちょっと枠を広げてみますと、容器包装のプラスチックですとか、そういったものの分別を始めているような自治体もございます。これについては、我々は今後の課題として認識していまして、ちょうどまさに、今そこに向けて、これからどういうふうに取り組んでいくかについて５市１町の構成市町で話し合っているところでございます。以上になります。

○委　員

ありがとうございます。私、少しでもこの資源ごみが減量していくためには、いろいろな勝手が必要だと思います。越谷市はほかの市町と比べて余分にやっているようですが、その辺も今後のことも含めて、なるべくそういう細かい形でやった方が私はよろしいかと思います。

ただ、一般市民なかなか難しいと思いますので、それはそこで調整を図りながらという形で私は思っております。

お答えありがとうございました。

○議　長

他の方たちはいかがでしょうか。

○委　員

令和７年度の目標に対して、すでに目標を達成しているということですね。少し確認させていただきたいのですが、家庭から排出される食品ロス量の目標値に対して、データはここには記載されていないように見受けられるのですけど、どのようにデータを取られているのか可能であればちょっと教えてください。

○会　長

お願いいたします。

○事務局

家庭から排出される食品ロス量のお話でよろしいですか。こちらについては、データを蓄積しているものではなくて、結構時期は前ですが、こちらの冊子の８ページの方をお開きください。こちらは平成30年の３月ですが、このときに越谷市のごみの中に含まれている食ロスに関するもののパーセンテージを調べたことがございました。そのときの割合を使いまして、それを近年のごみのボリュームにかけて、想定される食ロスのボ

リュームということで出させていただいたものでございます。

○委　員

大分違うのですね。分かりました。ありがとうございます。

○議　長

他の方々いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委　員

収集の分類を増やすというふうなことと、それから他の市なんかですと、分類が少ない、そうすると出せる回数も、越谷市ですと燃えるごみでないものは２週間に１回、他の市ですと、全然出していないから、毎週出せていて私はいいなというふうに感じる部分があります。

それと、細分化することによっての人件費とか収集のコストも違ってくるというふうにどこかテレビで伺ったんですけれども、それについては、出す方にしてみたらやっぱりうちに置いておくよりは回数多く出した方がいい。だけれど、分類した方が削減については効果的なんですかね。

○事務局

今いただきましたご質問の方、お答えさせていただきます。ちょっと古いですが、当時の分別の状況は、平成18年以前が越谷市は可燃ごみと不燃ごみ、それから粗大ごみの３種類だったんです。一部危険ごみというのが途中から入ったんですけれども、その３種類でございました。当時リユースで可燃として出していたものがかなり多くなりまして、一時的にためておく容器をピットというんですが、そちらの方にどんどん、パッカー車で積んできたやつを入れていくわけですね。それがいっぱいになってしまいまして、これを分類していかなければパンクしてしまうということから、今の分別の方法に分かれてきた経緯がございます。

例えば、その中でやはり大きかったのが、私聞いている限りではペットボトルは可燃ごみから分けたことによって、可燃の量も減る。かつ今現状、ペットボトルって売れるんですよ。要は越谷市の歳入になる。

どうやったら資源になるかというところがポイントだと思うんですけれども、同じ種類のものを集めていただくと資源となりやすい。これが例えば混ざったり、よく言われるのが、紙ごみもそうだと思うんですけれども、汚れてしまったりしてしまうと、付着物が付いている物に関してはなかなかリサイクルの対象としづらいと、実際できない場合もございます。今、古紙の場合については、例えば新聞紙、雑誌、段ボール、あとは

その他雑紙を分けていただいているんですけども、ああいう形で集めることによって、段ボールは段ボールに戻ったりであるだとか、例えば牛乳パックの紙ですと、あれはトイレットペーパーになったり、そういう形で変化をすることが可能なんです。混ざってしまっていると、やはりリサイクルをしづらいというところがございます。

じゃ、そのバランスをどこで見るかというと、やはりいくら資源になるかといっても、ある程度量が集まってこないと、これまたリサイクルかけたときにコストだけがかかってしまったりという可能性が当然出てくるわけで、やはり収集にはパッカー車で回ってたり、ダンプで回ってたりすることが見かけられると思うんですけども、やはりコスト的には細かく分別して、処理をできる会社に持っていく、リユースに持ってくっていうことがふさわしいのかなと思います。

それもバランスで、１つ考えた方が望ましいのかなというの、越谷市は約34万人の人口がございますので、かつこの広いエリアをどうやって収集をしていくか。当時考えられた方が、今収集できる人工、車、そういったものと換算したときにうまくできる方法として判断したと伺っています。今後何か大きい改変などがあったときでも、またそういったご意見をいただきたいと思います。

以上になります。

○委　員

ありがとうございました。

○議　長

お願いいたします。

○委　員

今のお話の続きになりますが、今議論になっているのが、市町村の財政の中におけるごみ、消費者が使い勝手がどうかというお話だと思いますけど、実はその市町村が集めていただいたもの、その後工程でリサイクルのプロセスがたくさんあって、ここで市町村はきれいなものを集めて、先ほど出ていました単一化みたいな形で集めていただくと、どっちも後工程のコストが大きく下がっていく。では、社会的コスト、トータルという言い方がもう１つあるので、もう１つのところで完結できるかどうか、当然多くなったら回数も増えてくると思うので、やむを得ないところかなとは思うんですけど、やっぱり後工程のところを考えていただくと、資源化というのは大変うまくなるものじゃないかと思います。

○議　長

お願いいたします。

○事務局

今いただいた補足というか、追加をさせていただきますと、例えば、今先ほどお話に出せていただいたペットボトルで、資源になって買取していただいているというお話をいたしましたけども、実は越谷市も市民の皆様のご協力によって、コスト的なものは５市１町で比較すると、比較的高い値段で買い取っていただいています。それというのは、越谷市の場合ですと、ペットボトルを洗って、パッケージを外していただいて、キャップを外していただいて出していますが、なかなかこれが徹底されてないというところがやはり多くございまして、そうすると受け入れた先の業者の方が、そこで作業するコストがかかって、今ちょっとおっしゃっていただいたのは多分そういうことだと思います。トータル的には、市民の方々にどこまでご協力いただけるかというところと、そのあとにつながる再資源化というところで、とりあえず残しておきましょうかというところで、そういうトータル的に考えときに今お話をいただいたような形になるんですけども、実際ペットボトルをうちの例で出させていただきますと、自治体間でそういう差が生まれてきている状況でございます。

以上になります。

○議　長

では、他の方々いかがでしょうか。

ちなみに、ちょっと１点なんですけれども、先ほど排出量と分別品目数との関係のことで質問が出ていたかと思うんですけれども、私のその研究分野ですと、わりと１人当たりの排出量に関する統計的な分析や研究というのは比較的充実している方なんですね。例えば廃棄物資源循環学会だったり、環境経済・政策学会の方では、そういった論文とかというのはたくさん出ているんですけれども、それらを見てみると、制度的な要因であると分別品目数と、あとは収集頻度、そして有用性の有無であったり、あるいは指定袋の価格なんかが１人当たりの排出量に影響を与えるという話があります。

○事務局

もう１つだけ、追加で説明いたします。

具体的な事例申し上げますと、今缶の収集というのはアルミ缶とスチール缶を区別していないで回収させていただいております。回収後はリサイクルプラザに持ってきて、最終的には分別を行っています。磁石で分別をしまして、アルミとスチール缶で分けて、それぞれを業者の方に売り渡すという形になります。

ちょうど１年通じて、変動はもちろんあるんですけども、大体パッカー車、３トン車になるんですが、満載にしてきて帰ってくるような。多ければもう一回分出るような形

になるんですけども、例えばそれをアルミ缶とスチール缶で分けて出していただいた場合、今度は車が２台必要であるだとか、そういったコストがまたかかってくるわけです。だから、どこでそのコストを埋めながら、市で請け負うところは、市でどうやって請け負うか、それでそういう業者にお渡しするかというところになるかと思います。

以上になります。

○議　長

他の方たちでいかがでしょうか。

○委　員

私は、蒲生地区の自治会連合会会長を仰せつかっているんですが、単一自治会の話でも、その中で、以前はごみ出しの場所、自治会の班とごみ出しのグループは別にしてありますね。やっぱりごみ出しの班は近所で数軒でできるし、いろいろそういう形で班ごとにというんじゃなくて、ごみ出しの班だけで場所をつくって以前からやってきたんですけど、最近は建て売り業者が、３～４軒の業者が自治会長に、こういう場所をつくりまして、ごみを今までのあるごみ置き場に置かさせていただいてよろしいでしょうかという、そういう質問があるのですけど、そうすると、ごみ当番が、その新しく入った人もちゃんとやってくれればいいんですけど、なかなかやってくれないということを考えると、私はいつも建て売り業者にお話しさせていただいているのは、３～４軒でも５軒でもいいから、１か所にごみ置き場を造ってくれと。そういう形でやらないと私は承認しませんと。一応ごみ置き場については、単一自治会長が承認権を持ってますので、そういう形でやっています。ただ、１軒が引っ越してきた、または新しく建て売りから１軒買ったという場合については、そのごみ出し班で１週間に１回担当するとか、いろいろルールもありますので、そういう形でやらせていただいていますので、そういうこと考えますと、当方の自治会、400所帯くらいの単一自治会ですけど、収集場所はだいぶ増えているんですね。そういうことを考えると、その辺のコストとか、これはリサイクルプラザとか収集業者、市の方の関係ですけど、その辺だいぶ予算が変わってきているのか、その辺を教えていただければと思います。

○議　長

お願いいたします。

○事務局

今のご質問にお答えいたしますけど、具体的には当然、集積所の数が増えれば当然人口も増える場合も想定もされますので、それにかかるコストというのは増えることになりますけれども、いい例がレイクタウンなんですね。ちょうど南側の場所の開発が進み

まして、入ってくる市民の方が増えてまいりましたので、集積所の方は当然増えてまいりますし、業者の方も収集にかかる時間帯が延びてきているというところがございますので、それにかかるコストというのは少し上がってきているという部分ではございます。

以上でございます。

○委　員

では、費用が前よりもかかっても、それはしょうがないという。予算の中にどんどんプラスして計上になっていくという形でよろしいですか。

○事務局

はい、現時点でそういう形になります。

○委　員

分かりました。ありがとうございます。

○議　長

他にご質問等ございませんか。大丈夫ですか。

○委　員

すみません。ごみの収集とごみ当番のことなんですけれども。大阪の御堂筋なんかですと、そういうふうな自治会のごみ置き場に置いていくんじゃなくて、各住居の前にごみの収集車が止まって、アメリカのように１軒ずつ。そうするとごみ当番もない、いいなと私思うんです。

○会　長

戸別収集ってやつですよね。お願いいたします。

○事務局

お答えいたします。戸別収集は、東京都など一部のところで実施していることについては存じ上げております。越谷市で、今ごみの集積所は約8,800あるんですけど、世帯数でいくと16万世帯。これを戸別収集すると8,800が16万になって、当然コストが跳ね上がってきます。そうすると、やはりどこかにその分のコストをお願いするようになるかもしれないですし、そういった部分の中で、ごみの収集のしかたについては、ある程度、それぞれの土地土地で従来からやっているやり方というのがございまして。越谷ですと、ごみステーション方式で今まできているところがあって、その中にかかる、先ほど出た収集コスト等も含めて、今バランスよく動いているところがございますので、ごみ収集当番とかも、そういった負担については一部の方から声を頂くことはあるんですけれども、内情としましてはコスト等、費用対効果ですとか、そういった部分を加味しまして、現状のところはステーション方式でやらせていただきたいと考えておりますので、ご理

解いただきますようお願いいたします。

○議　長

確か高齢者の方々のご自宅で、分別が困難な世帯には有料で対応されているはずですが。

○事務局

無料で実施しています。ふれあい収集といいまして、65歳以上の世帯の方で、ごみ出しが困難な方。また、こちらの要件に当てはまらない方ですが、例えば認知症で入ってしまって、そういった要件に当てはまらなかったとしましても、申請を受けて、こちらの職員が行って実態を見させていただいて、ごみ出しが困難だとこちらで把握した場合は、我々がご自宅までごみ収集をさせていただくという取り組みを現在やっております。

○議　長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○委　員

古紙回収の件なんですけど、古紙回収だと新聞紙とか段ボールとか、それは皆さん思い浮かぶと思うんですけど、今越谷市で雑紙というのをやってるんですけど、意外とごみ捨て場を見ると、まだ生ごみの中に結構紙が入ってるんですよね。私、今日持ってきてみたんですけど。これはティッシュペーパーの箱ですよね。これは、ここのフィルムを取って出してるんですけども、ここの紙類には大体こういうふうに「紙」とか、印があるので、こういうのはぜひ皆さんも雑紙の方に出していただけるように。これは紙ですって、でもこれは段ボールなんですよね。こういう段ボールみたいに。ちっちゃくても段ボールでいいんでしたかね。段ボールって書いてあるんですけど。中に波形がないから、ちょっと段ボールに見えないんですけど、印的には段ボールになってるんですよね。ちょっと細かくすると分けにくくなるんですけど、こういうものも雑紙ですよというＰＲはやってくださってるのは分かってるんです。自治会の回覧の中に、しっかり広報と一緒にリサイクルプラザのチラシが入りましたよね。雑紙も資源物ですよということで、お知らせはしていただいてるんですけども、まだまだ周知されてないという気がするんですよね。できれば、そういうもうちょっとＰＲしてもらうのと、あとこういうのは本当に集めてるの。これは大きいからいいんですけど、細かいこと言うと、レシートとかそういうのもリサイクルできるんですよという話は聞くんですけども、そういう細かい紙を袋に入れて、こうやって一緒に雑紙で出すとして、それを細かいものまで、製紙工場まで行って、本当にリサイクルされるのかなって。そういうのはちょっと疑問

に思うところで、その辺のところも、市の方もそこまでは把握していないですかね。これを見ると、再生業者、事業者と書いてあるので、再生の事業者に行っているとは思うんですけども、市の方で細かい部分もちゃんとリサイクルに回ってるという把握はされてるんでしょうか。

○議　長

お願いいたします。

○事務局

お答えいたします。紙の場合は市外と市内に古紙業者がございますので、そちらの方にお願いをして、当然契約の中で、再生のものとしてお渡ししていくので、本来は最終的に古紙業者が回収した紙が、再生の工場に、別の会社に移ったりというのはあるんですけど、本来であればそこまで確認できればいいとは思うのですが、また今後のことを担当の者と相談させていただきまして、今現在は業者を信用させていただいてお渡ししているという状況です。

○委　員

ぜひそういうものの勉強会みたいな、そういうのも開いていただくといいのかなと思います。

○議　長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。何かご質問等ある方、ございます方おられましたら。

〔発言する人なし〕

○議　長

では、次の議題に移ります。議題２、令和６年度事業報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、議題（２）、令和６年度事業報告についてご説明を申し上げます。

１つ目、スマートフォン用アプリの資源ごみ分別アプリ「さんあ～る」についてご説明いたします。こちらは、先ほど皆さんにご覧いただききました基本計画29ページ、そちらの方針の中の個別方針、１－１－①、ごみと資源の分別の徹底。こういった項目に該当するものとして挙げているものでございます。

それでは、本編に戻ります。ごみカレンダー、それから分別方法の確認、各種申請などについて、スマートフォンのアプリケーションで利便性を上げながら、資源の分別の徹底を図るために昨年から導入いたしました。

資料は、次のページです。開始から約１年以上経過したところですが、「さんあ～る」

のダウンロード、アクセス数でございますが、昨年導入した当初は約2,000件程度でございました。１年と半年程経過しまして、現在は約１万3,000件という形までになりました。最近１か月でのアクセス状況でございますけれども、アプリケーションの中の「分別帳」というページが最も多く閲覧、アクセスがございました。どこにいらっしゃってもスマホ上でごみの分別、こちらの確認を知ることができる状況で、アクセスが多いと考えられると思います。

次にアクセス数が多いページは「便利帳」というページでございます。こちらは、ごみの出し方の方法で、各国言語、英語、中国語、韓国語、それからベトナム語で、ごみの種類、出し方について説明しているページでございます。市内で各種言語の利用者の方が多いと見られまして、アクセスが多かったということになります。

続いて、アクセスが多いページとしまして、「インフォメーション」につきましては、その時々の重要な話題ですとか、皆様のニーズにも応じた情報を発信するほか、緊急性のあるような、皆様にすぐにお知らせしたいような事柄についてですが、情報コーナーという形で発信するページでございます。

皆様のスマートフォンの設定によりまして、直接アラーム、通知機能がありまして、速報性といったものも活用できるものとなっております。

ただいま資料の下のところ、英語言語で使っているという方も、90件程いらっしゃるというのが令和５年度のことでございます。

次の資料の方にまいりたいと思います。昨年８月ですが、現在このアプリケーションについてアンケート調査を行いました。こちらに書いてありますが、Ｃｉｔｙメールを使ったり、ホームページでお知らせしたりしまして、多くはスマートフォンによる電子回答でお答えをいただいた状況でございます。

端的にダウンロードについての回答数は、総数287件。このうち実際に活用している、ダウンロードしているという方は約４割。ダウンロードでアンケートお答えいただいた方の６割は、利用していませんというお答えでした。

実際に活用している方の意見ですと、便利な機能という回答のもとで動いていただいていますが、まずは収集日のカレンダー、紙のカレンダーでございますが、スマートフォン上でも収集日のカレンダー、そして収集日のアラーム通知、そしてごみ資料の分別につきまして、分別帳。こういったものが大変使いやすいという声が聞くことができました。以上がダウンロードをしている方のご意見でした。

続いて６割でしたが、利用していない、ダウンロードしていませんよという方の意見です。実際にダウンロード、活用していない方は、こういったスマートフォンのアプリ

があるということを知らなかったという回答が非常に多かったということです。その知らなかったという方の中で、実際にそういった方の中で、ごみの分別カレンダー、その他情報が載っているカレンダーがありますので、実際に不具合はないというお答えも見受けられたところでございます。

次の資料、スマートフォンアプリでございますけれども、今後の展開についてですが、先ほどのアンケート結果で、やはり周知の、皆様知らないという声が大変多く寄せられておりますので、なるべく皆様にお知らせ、周知方法を重ねてしていくということでございます。例えば、その１つでございますけれども、全戸配布していますごみ収集カレンダーの毎月のページに、二次元コードですぐに情報ページに飛べるようなのページを作成するといった形で、多くの方に目に留まるような、そういう工夫をしたりとか、そういったものを進めていきたいと考えております。

告知を進めて、アプリの件数を増やすという目標の次ですけれども、２つ目といたしまして表示の項目、あるいは分かりやすさを追求した表紙など、分別帳、その他の改善を皆様の声を生かしながら当たっていきたいと考えております。

また、先ほどもお話に出ましたが、インフォメーション機能、通知機能、そういったものを活用しまして、効果的な情報の発信に務めてまいりたいと思っております。

以上、１つ目のスマートフォンアプリの実施状況についてのご報告でした。

○事務局

それでは引き続き、２つ目の項目についても報告を申し上げたいと思います。

（２）番の項目の中の２つ目、非電動型生ごみ処理器「越谷キエーロ」につきましてご報告いたします。

当市の基礎処理計画、29ページのところで、個別政策の１－２－③、生ごみリサイクルの検討に関するものとして実施してまいりました。こちらのキエーロ、電気を使わずに土壌にいる微生物の力で、野菜くずや食べ残し、こういったものを分解して土に返すものでございます。こちら昨年度も実施した報告がございましたが、継続しておるところでございます。こちらはもともと神奈川の葉山、松本信夫さんとおっしゃる方が考案したもので、お名前自体も松本さんがお考えになったものでございます。キャッチフレーズ、お名前として登録されているものでございますけれども、承認を頂きまして、こちらでも越谷キエーロという形で皆様に浸透していただきたく、現在活動を進めているところでございます。

続きまして、令和６年度の教室活動の報告でございます。令和５年度から小中学生向けに夏休み工作教室、あるいは成人の方を中心に、モニター向けの講習会を実施してま

いりました。今年度につきましても継続しまして、５月、６月、７月、８月、そして12月、生ごみ減量教室を開催いたしまして、延べ40世帯の方々に参加をいただいております。加えて、小学校、保育園にも機会がございましてキエーロの設置、こちらを提供いたしまして、現在試験的に置かせていただいてるというところでございます。

教室だけではなく、キエーロの販売も行ってまいりました。令和６年度、今年度になってから、工作の参加の方やモニター参加の方からのアンケートをもとにしまして、販売を少しずつ始めております。こちらの表にあるとおりの数で合計30基、販売は24基という形で実施しております。今年度、来年度以降も啓発、広報事業と併せまして、実際の販売についても継続して残していくと考えています。生ごみの減量、あるいは焼却する量の削減につながるように、引き続き啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。以上が生ごみ処理器キエーロについての事業報告でございました。

本日の事業報告につきましては、先ほどの１番、スマートフォンアプリ、それからキエーロについて報告したとおりでございます。

以上でございます。

〇議　長

では、ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

〇委　員

キエーロについてご質問なんですけれども、24台売れたというのは24人の人が買われたということなんですか。買われた方の意見というのは市の方で把握しているのか。よかった、悪かったとか、今後もっと欲しいとか。

〇事務局

お答え申し上げます。

令和５年度より開始した事業で、昨年度、講座教育、モニター教育を行って、アンケートを行った結果を踏まえまして、令和６年度に販売という形を取らせていただきました。今年度は30基生産いたしまして、販売24基ということですが、こちらは１世帯１基ご利用いただくということになっています。ならびに今年度につきましては販売ということになっておりますので、特段購入いただいた方からのご意見というのは受けてはおりません。昨年行いましたモニター制度の中でアンケートを取らせていただきまして、その回答は、いろいろな意見を頂いていますが、おおむねほとんどの世帯の方から頂いた意見としては、ごみ減量の意識が高まったであるだとか、週２回、越谷市、可燃ごみ収集を行っておりますけれども、この時に出すごみの量が減ったといった好意的な意見を多数頂いております。

以上になります。

○議　長

ありがとうございました。

○事務局

補足いたします。販売させていただいた方には、場合によってはこちらから何かしらのご質問やアンケートについて、ご協力をお願いしますということで販売させていただいております。

以上です。

○議　長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○委　員

同じくキエーロについてですが、工作教室を行ったということで、それは子どもたちを対象にした取り組み、どんな場所でしているのかなっていうのがもし分かったら教えていただければと思います。

○会長　お願いいたします。

○事務局　ただいまの質問にお答えさせていただきます。令和６年度につきましては、延べ９回の教室を行いましたが、今年度、６年度につきましては、すべて工作教室ということで開催いたしました。ならびに、５月から６月まで行ったものにつきましては、特に越谷市内在住の方ということで講習をさせていただきました。７月以降で行ったものにつきましては、夏休み及び冬休みということで、親子教室という名称で行いましたので、親御さん、ならびに小中高校生もいらっしゃる、参加できる世帯ということで了承をいただきました。

以上になります。

○委　員

キエーロを作ったんですか。

○事務局

さようでございます。市の方で材料をすべて準備いたしまして、越谷市の材木商組合様に委託をして、部材をすべてカットした状態で納品をしていただきまして、電動工具、ドリルなどの工具、ねじ、あとは蝶番など、必要な材料はすべてリサイクルプラザの方でご用意をいたしまして、手ぶらで参加をしていただいて、作っていただいたものをお持ち帰りいただくという、そういった内容の教室を開きました。

以上になります。

○委　員

私、主任児童委員なので、学校とよく行き来をしてるんですけども、実は学校の中でもＳＤＧｓのことがちょっと推進が弱くて、何かありませんかみたいな話があったりもするので、もしよかったら、すべての学校じゃなくても、学校で少し取り組んだらいいのになと思ったんですけど。

○事務局

お答えさせていただきます。

資料の16ページのところですが、小学校等への提供というところで、増林小学校と、あぜがみりんご保育園の方に提供させていただきました。きっかけを申し上げますと、増林小学校の先生がちょうど工作教室に参加していただきまして、その時にぜひ、これを使って環境教育をされたいという申し出がございまして、自分もそこまでは想定してなかったものですから、内部で一度もみまして、今後の環境教育ということで、どこまで効果が見えるかどうかというのは、これから確認をしたいというお話をさせていただきたいというところはあるんですけども、ぜひそういうことであればということで提供させていただいたという経緯になります。なので、一度、小学校の生徒さんや、皆さんの反応なんかもあったりもして、今後どういう形でというのは検討させていただきたいと考えております。

○委　員

地元の千間台小学校の校長先生からＳＤＧｓ何か知ってるって言ってるぐらいなので、ちょっと学校にアピールして、こういうのがあるのであれば、ちょっと飛び込んでみようかというのと、学校の先生なんかが見に行けるような形のアピールのしかたをされればいいんじゃないかなと。学校ですると、子どもたちが、あっ、こういうことは大切なんだということを学んでいって、その子たちが越谷市民がということなので、すごく大事なことなんじゃないかなというふうに思います。

○議　長

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。お願いいたします。

○委　員

前回の審議会の時と同じこと言うかもしれませんが、私も木のお茶箱を利用して、キエーロと同じことをやってるんですけど、確かに台所のごみは出さなくて済むし、真夏に比べると今はちょっと分解するのが遅いですけど。それでリサイクルプラザのさんあ～るリーダーっていう、リサイクルに対して市民にいろいろやっていこうという話、そ

ういう役目をやってるんですけど、市民まつりと産業フェスタってありますよね。そこで、リサイクルプラザの出展でキエーロを出していただいてるんですけど。ただ、残念なことに、中に土を入れないで、容器だけを出してあるので、ここに土を入れてこうやれば、キエーロ、ごみ分別になるんですよというのは説明をしてもらうと。格好だけ見せられても、土を入れて展示してほしいなと思いました。結構、関心があるんですよ、皆。これ何ですかってね。これでごみが減らせるんですって言うけど、土があると関心がもっと高まるかなと思いますので、重いのは分かりますが、よろしくお願いします。

○事務局

ありがとうございます。ぜひそこは展示させていただきたいと思います。現在リサイクルプラザの啓発の入り口のところに展示をさせていただいています。そちらの方には、今土を入れた状態で展示をさせていただいております。

以上です。

○議　長　ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○会　長

では、僕から。さんあ～るのダウンロード、アクセス数のところなんですけれども、具体的にどんな人たちがダウンロードしてるのかなっていうので。地域によって利用状況とかに関わりそうだと思うんですよね。例えば郊外に住んでる人たちっていうのは恐らく居住歴が長い方たちなので、恐らく分別のしかたっていうのは知ってると思うんですけれども、人の入れ代わりが起こりやすい市街地であったり、あるいは新興住宅地の人たちって居住歴が浅いので、知らない分、こういったものに対するニーズもあると思うので、地域のどういった人たちがダウンロードしてるのかというのを調べておくと、もう少し効率的な広報のしかたっていうのがあるんじゃないかなというふうに思いました。

○事務局

お答えします。貴重なご意見ありがとうございます。今回Ｃｉｔｙメールでの電子回答のアンケートということで、年齢等は伺っていきますが、お住まいの地域等については伺っていません。個人情報等もございますので、無記名で本当に最小限の回答内容で、あまり負担をかけないようなところを念頭に置いた感じでやらせていただく形でございました。

また、Ｃｉｔｙメールで呼びかけたということで、多分回答いただいている方は市の

事業に関心のある方だと思います。なので、先ほどもダウンロードの割合もございましたが、これを全域に広めると、じゃ同じなのかというと、そうでもないんじゃないかなと考えてるところです。今回のアンケートの中で見たかったところとしましては、まずどの辺を便利だと感じていただいているかということと、今後の展開として、ダウンロード数を増やすために、どういうふうに手を打っていけばいいんだろうかというところが見たくて、そこについてフォーカスして聞いたところ、ダウンロードしていない方のほとんどが知らなかったと。

では、知らなかった人は、どうやってごみの分別を判断しているかというと、ごみカレンダーを見ているというお話でしたので、それならば新年度のごみカレンダーで、今、作成しているところですけれど、毎月のページにアプリの二次元コードを付けて、まずは１年間ちょっと様子を見る予定です。ごみカレンダーのアプリに関して、民間の研究機関よれば、世帯の30％ぐらい普及すると、だいぶ力を持ってくるようです。何かその市民の方に広報している時も、一つの大きな広報ツールとして活用ができるというようなものにしていきたいので。その中では、まだ１万ちょっとということで、16万世帯中の１万ちょっとということで、まだまだ伸びしろがあると思っていますので、まず普及に向けて、取り組んでまいりたいと思います。

○議　長

ありがとうございます。

他、お願いいたします。

○委　員

これ質問じゃなくて提案ですが、ずっと気になっていたのですが、あそこに「さんあ～る」って書いていますよね。あれでアプリだって気付く人はあまりいのだと思います。これ、何のバーコードかと思っても、それでスマホのアプリ、ごみ処理法とか分かるとは誰も気付かないと思います。ですから、素直にあそこアプリって書いちゃった方が。そうすると、ごみのアプリなのだなって気付くと思うのです。そうすると、一気に伸びるのではないかという気がします。提案です。

○事務局

貴重なご意見、ありがとうございます。

今年の分についてはすでに作成に入っておりまして、今後については試行錯誤しながら進めたいと思いますので、ありがとうございます。

○委　員

私もあると便利。見ても全然気付かなかったので。ぜひ。

○委　員

ごみ出しの通知というのですかね、前の日の例えば夜８時ですとか、当日の朝６時ですとか、決まった時間に今日は何の日でしょう、あした何の日でしょうというのが、スマートフォン上で告知してくるのです。結構カレンダーを覚えているつもりでも楽です。朝起きて、あっというように思ったりもします。

○委　員

そうですよね。私は毎朝ごみ出すので、今日は何だという日も、毎朝見ているので、出ていたらなと思うのですけどね。

○議　長

ぜひ広げていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○委　員

何か他に新しい手を加えたりとかって考えたりしないですか。

○事務局

こちらのアプリは、既存のアプリケーション、これに利用料を払って活用しています。粗大ごみ電子申請など、もともと機能は持っていまして、アプリ上からもできますし、ご意見頂いた中では、分別帳といいまして、ごみの分別、カレンダーに細かく載っているのですけれど、あそこよりももっと細かい内容を載せてもらえないかというようなご意見を頂いていますので、ホームページに検索経過などが残っているのですが、そういうものを参考にして増やしていったり、またホームページを閲覧するということは、これはチャンスだと思うので。ホームページにも広告を載せましたら、ぐっと増加するというようなところではございます。その辺も見ながら、ニーズに合わせて使いやすくしていければと考えております。

以上です。

○議　長

ありがとうございます。

○委　員

「さんあ～る」ですが、この間市民まつりの時に入れていただいたのですね。そうしたら、やっぱり、朝カレンダーを見なくても、朝ピンポンと通知が鳴ってきて、今日はこの日だというのを経験していて、とてもよかったと思いますけど。自分では入れられないのですけれども、たまたま入れていただいたので、とっても便利しています。

○議　長

ありがとうございます。他、ございますかね。

○事務局

先ほど内田委員さんからお話があったように、市民まつりの場で、こういう形でさんあ～るというのをやっていますよ、草の根みたいな形ですけれども、そういう一覧表をこうやってかざしながら、通行している方にアピールして、内田委員さんもそうですけれど、他の方も、私が１時間半、２時間弱ですけれど、結構10何名、20名弱ぐらいの方にインストールをいただきました。

あと、先ほど機能で、何かどういうのが、確かこれは１年前か２年前かお話しして、まだそこまで精度がよくないらしいのですけれども、カメラで写真を撮って、このごみは何のごみだというのをできるような開発はいろいろしているようです。さらに全国的なアプリですので、私どもの導入もそうですし、設定を見ていただけると、北海道から沖縄まで、いろんな市がやっているところですので、こういう機能があったらいいよね、ああいう機能があったらいいよねということがどんどん集約されている、そういうところはあるよということなので、長期的には、そういう機能も開発中と聞いていますので、分別帳で調べるということじゃなくて、写真を撮って、これは燃えないごみだねとか、これは何のごみだねというような機能もいろいろ考えているのだという話は伺っています。

以上です。

○議　長

ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。何か質問等ございますか。

〔発言する人なし〕

○議　長

大丈夫ですか。では、他に質問がないようでしたら、次の議題に移ります。

議題（３）、その他について、事務局より何かございますか。

〔発言する人なし〕

○議　長

では、皆さんの方で、何かございます方、おられましたらお願いいたします。

○委　員

冨沢さんが確認されていました段ボールの分類なのですけど、私もよく段ボールに入れていいのかどうかと、よく悩むのです。なので、段ボールって表示がされているものでも、どう見ても紙だよねって思えるものもあるので、はて、さてはと剥がしたときに悩むのですね。なので、そういうのがさっきのアプリとか、ああいうので分かるといい

なと思います。

○事務局

貴重なご意見、ありがとうございます。確かによく分かります。分類がしっかりできるようにアプリの中でできるようになればと思います。

○議　長

では、他にご質問等ございませんか。お願いいたします。

○委　員

今の段ボールの箱はホチキスではなく、開ける時に、びりって開けて段ボールを開けるので、箱自体は確かに段ボールでうちも捨てているのですが。びりってやったやつは、ごみ箱に捨てちゃっていることもあるので。びりってやった段ボールというのは、あれは段ボールになるのでしょうか。

○委　員

ここから開けてくださいっていう。

○委　員

そうです。

○委　員

薄い、これくらいの段ボールができる…。

○委　員

ちょっと２～３ｃｍくらいの棒状の段ボールをぴーって取ると箱が開くようになって。あれはどうしたものかなと。いつもごみ箱に捨てちゃっているのですけど。

○事務局

私も正直、あれは迷うところはあるのですけれども、溶解をしてしまいますので、一緒に挟んで段ボールとして出していただくということも可能だと。その辺りは、事業者さんにどのような対応が一番ベストなのかというのは確認させていただきたいと思っております。

○議　長

お願いいたします。

○委　員

全体を通して見ていると、時々プラごみの循環についての記述を見受けるのですが、産業界に対してもプレッシャーが非常に強いと。全体の計画書等でいうと、2037年、現行のままで維持するという書き方されているのですけれども、2035、まず第１期は連続して、みんな動き出そうとしているので、少しピッチアップしてご検討いただいてもい

いのではないかと、そんな気はします。

○議　長

お願いいたします。

○事務局

お答えいたします。

こちらの越谷市を取り巻く状況ですと、ちょうど第二工場ですか、草加にある第二工場があるのですが、あちらの更新が令和18年、その際に、国から交付金をもらう時のまず条件ですので、まずはそれまでにやらないといけないというのが、まずは条件となります。あとは、そこまで待たずに、もう少し早くしないといけないという課題意識を持っていまして、現在それについて、５市１町の中でどういうふうに進めていくかというのをまさに話しているところでございます。

そのリミットは待たずに、もうちょっと早くできないかということについて、今課題整理等を行っている状況でございます。

○委　員

かなり可燃ごみの中で、54％というのはどうですか。よだれが出るような。ぜひよろしくお願いします。

○議　長

他、いかがでしょうか。

○委　員

ステーションに出したものを、車で来て、お金になるもの全部を持っていかれるような方がいるのですけれども、そういうのはこのまま見逃していていいものか、車のナンバーを控えてくださいとか言われますけど、その場で写真撮ってとかできないので、何かいい方法がないでしょうか。

○議　長

お願いいたします。

○事務局

今年まさに逮捕しました。特にごみの持ち去りについては、リサイクルプラザにそういうような、ここのところでこういう人が来て、持ち去っているようだと、そういう通報を受けてパトロールをしているというケースがあります。私どもの方でも、確か最終的な現場を押さえたのは９月だったのですけれども、缶のごみを定期的に集めて持ち去っている人がいるというので、この辺りに出没するので、ちょっと見張ってくれないかということがあって、９月の中旬にその方を見つけて、私ともう一人の職員の２人で現

場を押さえて、その方の身柄を押さえて警察に電話をしたというのがありました。やはり資源ごみを持ち去るというのは、いけないことですので、私どももそうですし、あとはリサイクルプラザでも、所管の者で担当している職員もいますので、お話を受けたものについて対応しているという状況です。なかなか警察、パトカーを呼ぶというのは、難しいことでしたが、そのようなことも対応していると、この場を借りてお話をさせていただきました。

○議　長

お願いいたします。

○事務局

今のお話にあったのですけれども、警察の方が来て、現行犯でないと多分難しいというお話ですので、今でも現場を押さえなければいけないというものがございます。

なので、例えば時間帯であるとか、どんな種類のものを持っていくのか、できれば車のナンバーを覚えていらっしゃれば、それを伝えていただいて、大体同じぐらいの時間に来るのかなというのは想像できますので、その辺りを狙って、こちらの方でパトロールに出向いたりとか。あとは警察の方に時間帯を伝えているやつを、近辺に対しては注意をしていただくというような、注視をしていくという形をとらせていただいております。なので、その辺りの情報、細かければ細かい程良いので、よろしくお願いします。

○議　長

ちょっと怖いですよね。家とか、近くに住んでいるというのがばれちゃうと、家に押しかけて来られたらどうしようとか考えたりします。

○委　員

生活のためにやっているという方もいるので、どういうふうに考えたらいいのかなと思うところです。

○議　長

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

他にご質問等ございませんか。

○委　員

よろしいですか。実は私、半年前までごみの減量と、廃棄物減量との推進委員会を区内で大体500名以上の方が自治会から推薦をされて、携わっておられる中の一人として、何年間かやった経験から、私はこの推進制度というのが実は15分別、15種類の分別が始まった平成18年からでしたか、あの時からだいぶ年数がたっていて、分別が市民の皆さんのご協力と行政の方のお力、それから収集業者の方の努力で15分別が定着してきてい

ると私は思っているのです。

なぜそういうふうに思っているかというと、実は平成18年に始まる時に、既に始まって何か月かした時に、アンケートを当時取っておられたのですね。15分別がなされているというふうにアンケートとして回答された方が８割おられたのですね。もうその時、既に。今回ちょうど20年近く経った今、分別の程度がどの程度変化しているか、当時８割の方が既に分別を徹底されている。それから20年経った今現在、どのような分別の状況かを、突然なのですけれども、よかったら教えていただけますか。

○事務局

廃棄物減量等推進制度につきましては、増澤委員におっしゃっていただきましたとおり、平成18年から開始しております。内容といたしましては、ごみ減量及び資源化並びにその適正な処理の普及啓発に関する活動を行っていただく。ごみの分別及び排出方法の指導に関することを推進する。その他、排出状況報告書と申しまして、最寄りの近くの集積所の状況をご覧いただいて、適正に排出させているか、違反ごみがないか、不法投棄などがないか、そういったものを３か月に１度、１枚の両面Ａ４用紙の報告書をご提出いただくというような活動を担っていて、任期といたしましては、２か年、24か月ということで、越谷市長より委嘱を行うという制度となっております。

現在、令和６年12月１日時点の最新のデータになりますが、推進委員472名の方に担っていただいておりまして、263自治会から選出をいただいております。自治会数は378自治会延べあるうちの263自治会から推薦をいただいております。

毎年１年間の集計、排出状況報告書をご提出いただいたものを集計を行っておりまして、正しく分別できている、指定日以外の排出がある、利用者以外からの排出がある、このような報告および自由記入欄ということで提出をいただいておりまして、令和５年度につきましては正しく分別ができているという割合が86.5％、令和４年度につきましては87.5％、令和３年度につきましては86.0％という内容で、正しく分別ができているというような回答をいただいております。割合といたしましては、増澤委員がおっしゃっていただいた内容のとおりでございます。

以上になります。

○委　員

ありがとうございます。

そうしますと、先ほども言いましたけれども、20年まもなくたつのですね。そういった中で、その当初、分別が始まった当初から８割の方が分別を徹底されている。20年たった今でも、まだ80％の後半にとどまっている。すなわち分別が徹底されていないとい

う市民の方がやはり１割強おられるのですね。ということは、これからもいくら市民の方、それから行政の方が、それから私どもが経験した推進委員がいくら分別をしてくださいよと強くお願いをしても、やはり１割強の方はなかなか守られないというか、それも理由がおありになると思うのです。ですから、その１割強の方をどのように、全然なくしてしまうということは不可能かもしれませんけれども、それを少なくとも９割の前半とか半ば、そういったものに引き上げるご努力というのは、行政の方、それから市民の方、どのように数値を上げて分別の徹底をしていけばいいのかなと。

分別のできない内訳というか、そのようなものが行政の方でお調べになっておられるかどうか。それから、その辺の認識というか、どうして１割強の方が20年経っても分別に慣れないのかなということをお考えいただいているかどうかを、突然ですが教えていただけますか。

○議　長

お願いいたします。

○事務局

お答えいたします。

まず、リサイクルプラザの方、集積所に何か問題があった場合に、変えるというか、集積所が例えば可燃ごみが問題ですと、可燃ごみの日に。危険物その他、資源物が問題がある場合に、資源物に回るようなパトロール班というのを準備しております。現状、今、パトロールの対象となっている集積所が70件程ございまして、その大半、50件程については、集合住宅、管理人さんがいないような集合住宅がやはり分別ができていなかったり、本来可燃で出さなければいけない日に違うものが出ていたりという、その状況はございます。具体的には、どのようなデータを取っているかという、そこまでは指摘ございませんので、詳細なデータ、大変申し訳ないですけれども、出すことができないのですけれども、そういったパトロールも行いつつ、資源物は資源物の日に出してくださいであるだの、そういった掲示を行いなすが、なかなかその辺が改善されないといったような場合に対しては、管理会社さんにもご協力いただいて、集積所の掲示板を貼らせていただいたり、周知をしてほしいという声があり、また、改善に向けてパトロールをしているところでございます。

ただ、パトロールを重ねていって、問題がなくなってきた集積所に関しては、パトロールを打ち切りますが、なかなか改善しない集積所もあるというのが現状でございます。

以上になります。

○委　員

すみません。重ねてなのですけれども、いわゆる先ほど市の方からお薦めいただいた自治会が300、400近い自治会がある中で、推進委員を選出できている自治会というのは280、いわゆる100近い自治会が推進委員を推薦ができていないという実態が浮かび上がってきているのですね。それから、委員さんも当然だんだん少なくなってきている中で、この20年という節目の時期に、いわゆる推進委員がなり手がないというのは、高齢化が進んできているせいもあろうかと思いますし、自治会さんのご苦労も大変だと思うのですけれども、その辺で、何かこの辺りで推進委員制度そのものをちょっといったん立ち止まって見直しをしていただく機会があってもいいのではないかなと思うのですが、これは今副会長さんでおられる浅見さん、それから市の方の考えはいかがでしょうか。

○議　長

お願いいたします。

○副会長

休止になっている自治会、今どうしても推進委員さんを推薦できないといったような事情があると思いますので、ちょっとそちらでまず事務局からお話ください。

○事務局

増澤委員におっしゃっていただきましたとおり、約100少しの自治会から推薦をいただいていない状況はございます。そういった場合につきましては、推進制度、２か年24か月の期間で担っていただいておりまして、現在第10期も推進委員の方に活躍をいただいております。２か年の任期が終わった段階で、次の期の推進委員の方を自治会長様に推薦をお願いするということを行っておりますが、前回、令和６年の６月30日で第９期の任期が切れまして、令和６年７月の１日から第10期スタートしております。その中で、担い手がいらっしゃらないということで、どうしたらよろしいのかというのは、問い合わせは多数いただいております。我々といたしましては、このようなお問い合わせをいただいた際には、ライフスタイルの多様化であったり、夫婦共働きの世帯も増えていたり、あとはおっしゃっていただきましたとおり、高齢化などで、なかなか時間を割いて、そういったものを担っていただくことが難しいということで辞退をされる住民の方が非常に多くいらっしゃるというようなお声をいただきまして、自治会長様には、そのような場合については、一時的にこの段階では０人ということで、推薦はしていただかなくて結構ですというような対応をとっております。その後、どなたか担っていただける方が見つかった折には、ご連絡をいただきましたら改めて委嘱手続きのご案内をさせていただくというような、そのようなご案内を申し上げております。

以上になります。

○事務局

併せて、やはりそういう問い合わせが来るのですけれども、いろいろお話を伺いますと、この制度を利用されて、自治会として本当に真剣に取り組まれている自治会さんがあるのも事実でございます。

なので、ただ先ほどの委員さんの方からいただいたとおり、分別がある程度進んでいるという中で、一つの役割として、今後どうしていくかというところは考えるタイミングの時期にもあるのかなと。その時には、先ほど職員から申し上げたとおり、そういった方の、どうしてもやむにやまれぬ事情がご相談としてあるということも事実でございますので、その辺りは、各自治会さんで、頑張っていただいているという面もございますので、その辺り含めて、よく考えていきたいと考えております。

○委　員

ありがとうございました。突然な質問で申し訳なかったですけれども、ぜひこれを機会に推進……。副会長さん、何かお考えございますか。

○副会長

私ども、ごみの推進委員については、私の単一自治会の場合については、年に１回、推進委員を選定してくださいという形で、一応私は推薦して、その方にやっていただいています。

ただ、問題なのは、私の立場としては蒲生地区31自治会の連合会長でございまして、その辺の全体の31自治会で、何人推薦委員が出ているのか、ちょっとその辺は私も分かりませんので、その辺の情報を各13行政区の連合会長に教えていただいて、何かの自治会の定例会とか、いろいろ連合会の打ち合わせとかありますので、その辺で出ていない単一自治会については自治会長に一応お願いするという立場上、そういう形で今後やらさせていただきますので、事務局にもお願いしたいのですが、そういう形で、年１回で構いませんので、どの自治会が出ていない、委員が出ていないとか、その辺のことも教えていただければと思います。

あともう一つは、多分そうだと思うのですけれども、マンション自治会については、あまりその辺の推進委員はいらいないのではないかなと。というのは、共同のごみ捨て場所がありますので、皆さんが担当して出していますので、その辺でそこまでいちいち委員の人を推薦して出すかというと、なかなかうまくいっていないのではないかという、私はちょっとそこまで詳しくは知りませんが、聞いておりませんので、分かりませんが、そういう推測は成り立つと思います。ただ事務局に年１回もそうですが、お願いしてきて連絡いただければ、こちらの方からお願いするという形はできると思います。

以上でございます。

○委　員

どうもイレギュラーですみませんでした。今後ともひとつ見直しのきっかけにしていただければと提案をさせていただきました。

私からは以上です。

○議　長

ありがとうございます。

○司　会

本日ズームで参加されている足立委員さんより、分別ができていない方が１割強いらっしゃるということについて意見を言っていただきまして、まず１つ目が、転入者や外国の方への周知徹底。もう１つが、高齢者に対してにつきましては、体力的にも分別とかが厳しくなるというので、個別収集の方法も方法の一つではないかと。最後に、もっと若い世代から、より分別ができるように、若い人たちの意見を聴取するのはいかがかなというご意見を頂きました。

以上になります。

○議　長

ありがとうございます。何かございますか。大丈夫ですか。

〔発言する人なし〕

○議　長

では、他に何かご質問等ございますか。

〔発言する人なし〕

○議　長

他にないようでしたら、これにて議事を終了いたします。

○司　会

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。

お忙しいところありがとうございました。